

見本市等出展における販路開拓で 最大 50 万円を補助

— 岡崎市ものづくり支援補助金 —

岡崎ものづくり推進協議会
(岡崎市・岡崎商工会議所)

岡崎市内のものづくり事業所が、見本市等に出展し、販路開拓に取り組む費用の一部を補助します。

◆ 補助対象となる事業

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を 6 箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、見本市等に出展して販路開拓に取り組む事業
ただし、次のアからカに該当するものは除きます

ア その場で小売りすることを主目的とするもの

イ 岡崎市が主催、共催するもの

ウ 展示規模が 50 小間未満のもの

エ 補助対象事業者が自ら出展しないもの（ただし、組合・連合会等が団体として出展スペースを確保し、出展企業を募集する場合は補助対象とする）

オ 展示スペースに補助対象事業者の個別ブースを有しないもの

カ 補助対象事業者が当該見本市等の主催者であるもの

◆ 補助対象経費

見本市等出展料（小間料）、従事者旅費、見本市等の主催者に対して申し込む会場設営費

◆ 補助金額

補助対象経費の 1 / 2 以内（1 社最大 50 万円） ※1,000 円未満切り捨て
（予算の範囲内であれば、補助限度額までの複数回の申請が可能です）

◆ 申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書、事業計画書
- ②市税納税証明書
- ③会社案内
- ④決算書または確定申告書（前期・前々期）
- ⑤補助対象経費に係る見積書
- ⑥出展募集案内及び応募要項等のパンフレット（開催日、事業規模等がわかるもの）

募集期間

平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 30 年 2 月 28 日（水）（ただし、予算の範囲内）

申請にあたっては、岡崎市ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611 岡崎市竜美南 1 丁目 2 番地
電話 0564-53-6191 FAX 0564-53-0101
URL <http://www.okamono.com/>